

平成28年度3月補正予算の概要

若年者の雇用を促進するため、中小企業で働く30歳未満の方が返済している奨学金の一部を支援する制度を創設するほか、ふるさと納税が12月の見込みを上回っているため記念品代の追加や、バス交通への補助金の追加など緊急を要する経費について補正予算として計上しました。

また、地方消費税交付金などの収入が見込みを下回ったため、減額補正を行っています。

● 補正予算の規模

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計 (第4号)	33,858,518	38,024	33,896,542
国民健康保険特別会計 (第1号)	12,036,000	△457,170	11,578,830
介護保険特別会計 (第3号)	6,771,914	△206,792	6,565,122
後期高齢者医療事業特別会計 (第2号)	1,139,535	8,848	1,148,383
学校給食事業特別会計 (第1号)	299,000	10,010	309,010
下水道事業会計 (第2号)	5,113,166	10,537	5,123,703
収益的支出	2,565,089	10,537	2,575,626

● 補正予算の主な内容

	事業名	予算額
新規事業	みきやま斎場の火葬炉内を改修	1,760万円
	教育センターの空調を改修	730万円
	中小企業で働く若年者が返済する奨学金への助成	100万円
その他の事業	一律運賃の補てんなどバス交通への補助金の追加	4,300万円
	ふるさと納税の増加に伴う記念品代の追加	1,500万円
	障がいのある子どもの認定こども園への受け入れに対する補助金の追加	1,200万円
収入の減	地方消費税交付金の減額	△3億円
	普通交付税の減額	△1億7,282万円